

議第83号

平成27年度滋賀県水道用水供給事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成27年度滋賀県の水道用水供給事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入および支出）

第2条 収益的収入および支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 水道用水供給事業収益		千円 5,196,000	千円 19,971	千円 5,215,971
	1 営 業 収 益	4,843,168	△ 4,271	4,838,897
	2 営 業 外 収 益	352,832	24,242	377,074

支 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 水道用水供給事業費用		千円 4,141,000	千円 △ 150,096	千円 3,990,904
	1 営 業 費 用	3,952,631	△ 162,610	3,790,021
	2 営 業 外 費 用	188,369	12,514	200,883

（資本的収入および支出）

第3条 資本的収入および支出の予定額を、次のとおり補正する。

（補正後の資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 3,810,915千円は、減債積立金 861,503千円、過年度分損益勘定留保資金 2,726,728千円ならびに消費税および地方消費税資本的収支調整額 222,684千円で補填するものとする。）

収 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 資 本 的 収 入		千円 1,224,300	千円 △ 269,030	千円 955,270
	1 企 業 債	1,060,000	△ 200,000	860,000

	2 補助金	145,500	△ 69,000	76,500
	3 出資金	18,800	△ 30	18,770

支 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 資本的支出		千円 5,401,000	千円 △ 634,815	千円 4,766,185
	1 建設改良費	4,167,008	△ 605,953	3,561,055
	2 企業債償還金	1,173,664	△ 25,092	1,148,572
	3 固定資産購入費	60,328	△ 3,770	56,558

（企業債）

第4条 起債の限度額を、次のとおり補正する。

起 債 の 目 的	補 正 前 限 度 額	補 正 後 限 度 額
水道用水建設事業費	千円 450,000	千円 380,000
水道用水改良事業費	610,000	480,000
計	1,060,000	860,000

（議会の議決を経なければ流用することができない経費）

第5条 議会の議決を経なければ流用することができない経費の金額を、次のとおり補正する。

科 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
職 員 給 与 費	千円 472,967	千円 58,921	千円 531,888

（他会計からの補助金）

第6条 水源開発に要する経費に充当するため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を、次のとおり補正する。

科 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
補 助 金	千円 1,118	千円 △ 1	千円 1,117

上記の議案を提出する。

平成28年 3 月10日

滋賀県知事 三 日 月 大 造